

しろいし社協だより

ふれあいネットワーク

2021.5 Vol.62

社会福祉法人  
白石町社会福祉協議会

〒849-1204

佐賀県杵島郡白石町大字坂田253番地1 (白石町交流館内)

TEL 0954-65-8960 FAX 0954-65-3226

ホームページアドレス <http://yoka-hearts.jimdo.com>

# はあと



これからも地域みんな健康づくり！

せっかくなので、一瞬だけマスクを外してもらいました。  
「皆さんの笑顔、ステキです！」

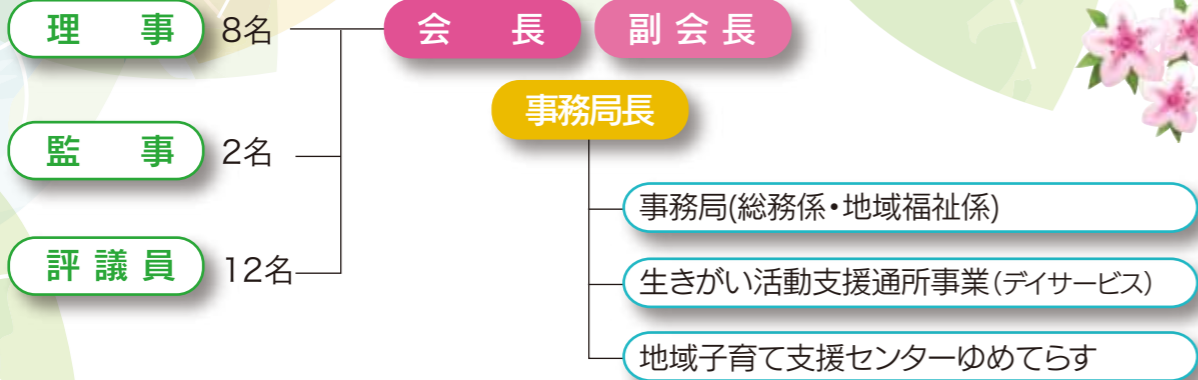
## はあと・CONTENTS

白石町社会福祉協議会 令和3年度事業計画・予算	2~3
白石町社会福祉協議会 主な事業のご紹介	4~9
地域子育て支援センターゆめてらすの予定	10
ご寄附のお礼、法律相談開設のお知らせ 他	11
初めてのスマートフォン講座、日赤会費のお願い 他	12

毎週金曜日の午後、中郷公民館にて白石町健康体操やボール体操を中心に活動をされている中郷サロン元気塾(代表深川透氏)は四月二十三日、本会の車両を利用して歌垣公園を散策しました。  
「新鮮な空気と小鳥のさえずりでリフレッシュできました。これからもコロナ感染予防に努めながら、閉じこもり防止と健康づくりのために活動を続けていきたいです。」と抱負を語ってくださいました。

中郷サロン 元気塾

本会の組織は、理事、監事、評議員及び事務・事業職員で構成しています。



**施設管理事業**  
9,160千円 (9.9%)  
●白石町交流館管理運営事業

白石町交流館ゆめてらす

**町受託事業**  
29,259千円 (31.6%)  
●生きがい活動支援通所事業  
●軽度生活援助事業  
●ファミリー・サポート・センター事業  
●地域子育て支援・一時預かり事業  
●生活支援体制整備事業

**県社協受託事業**  
862千円 (0.9%)  
●生活福祉資金貸付事業  
●福祉サービス利用援助事業

**福祉資金貸付事業**  
1,900千円 (2.1%)  
●しあわせ資金貸付事業

**地域福祉活動事業**  
5,454千円 (5.9%)

- 地域福祉推進員制(駐在員に委嘱)
- 住民福祉活動講座
- 災害見舞・行路人補助
- 生活困窮者緊急食料品等給付事業
- ふくしの標語・絵画コンクール
- 無料法律相談所の開設
- 福祉用具貸出し事業
- 児童遊園地遊具補修助成事業
- 第15回白石町社会福祉大会
- 社協だより「はあと」・夏だより発行 他

**共同募金配分事業**

- ふれあいいきいきサロン事業
- 介護予防運動教室
- 地域会食会
- 歳末お元気で運動
- 移送サービス事業
- かせすっけん事業
- ふれあひ上映会
- 救急医療情報キット作成
- スマホ講座・健康まーじゃん教室

- 子供用品限定フリーマーケット
- こどもまつり
- 福祉学習支援事業
- 白石町身体障害者福祉協会活動補助
- 白石町手をつなぐ育成会活動補助
- 蓮花の会活動補助
- 白石町母子寡婦連合会活動補助
- 小地域福祉活動補助金
- 白石町ボランティア連絡協議会運営支援

**法人運営事業**  
45,845千円 (49.6%)  
●理事会・監査・評議員会  
●事務局人件費・事務費 他

こどもまつり(親子で物作り)



サロン等応援ボランティア養成講座

**支出**  
92,480千円

# 令和3年度事業計画・予算

「再生しよう!地域の対話とつながりを 発揮しよう!地域の支え合いを」をスローガンに、3つの重点目標のもとに事業を推進いたします。



●重点目標●

- 1.住民の支え合いによる「かせすっけん事業」等の生活支援活動の推進
- 2.住民の支え合いによる「ふれあいいきいきサロン」等の介護予防活動の推進
- 3.地域の関係者及び専門機関との連携協働による総合的な相談支援活動の推進



生きがい  
デイサービス

## 生きがいづくりのサポートをします

介護保険に  
該当しない、  
比較のお元気な  
方のための

### 年間行事

- ・お花見
- ・買い物ツアー
- ・七夕
- ・敬老会
- ・秋の運動会
- ・毎月の誕生会もあります



迎え開始  
8:30

健康チェック  
談話・お茶  
趣味活動

昼食  
自由時間

体操  
レクリエーション

おやつ  
お茶

送り時間  
15:30

利用料……950円/回(昼食代・保険料他も含みます)

対象者……65歳以上の高齢者で介護保険に該当されていない方

場所……白石町交流館ゆめてらす

送迎……専用車両で送迎いたします

実施日……毎週火曜日～金曜日 (年末年始は休業)

利用頻度……週1回(地域ごとに利用曜日を決めています)

火曜(白石地区・有明地区) 水曜(福富地区) 木曜(白石地区・有明地区) 金曜(有明地区)



### 軽度生活 援助事業

## お掃除など、定期的なお手伝いをします

65歳以上の一人暮らしの高齢者もしくは高齢者のみの世帯で、要支援又は要介護状態でない方を対象に、軽易な日常生活のお手伝いを町からの委託を受けて行っています。

利用料……1時間以内200円、30分増すごとに100円加算(生計困難な方には減免あり)

### サービス内容

買い物に関する援助/調理に関する援助

家屋内の掃除、整理整頓に関する援助

洗濯に関する援助/その他日常生活に必要と認められる援助



### お申し込み・お問い合わせ先

白石町社会福祉協議会 TEL 0954-65-8960

## 生活福祉資金特例貸付

受付期間: 令和3年6月末まで

新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業状態などになり、収入が減少して生活費にお困りの方へ、特例貸付を実施しています。

### 【緊急小口資金】

対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯。				
貸付上限額	・学校の休業・個人事業主等の特例は20万円以内 ・その他の場合は10万円以内				
据置期間	1年以内※1	償還期限	2年以内	貸付利子	無利子

### 【総合支援資金】

対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。				
貸付上限額	(二人以上世帯) 20万円以内/月 (単身世帯) 15万円以内/月	償還期限	10年以内	貸付期間	原則3ヶ月以内
据置期間	1年以内※1	償還期限	10年以内	貸付利子	無利子
総合支援資金【延長】※2	令和3年3月末までに総合支援資金【初回】の申請をしている場合は、延長可能。貸付上限・償還期限・貸付利子・据置期間は初回と同じ				
総合支援資金【再貸付】※2	令和3年6月末までに緊急小口資金、総合支援資金【初回】を貸し終えている場合は、再貸付可能。貸付上限・償還期限・貸付利子は初回と同じ。 据置期間は3年以内。				

※1 令和4年3月末以前に返済時期が到来する予定の貸し付けについて、返済の時期を令和4年3月末まで延長。

※2 令和3年4月以降に総合支援資金【初回】を申請された方は、延長貸付・再貸付ともに対象となりません。

### 償還免除について

償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとし、生活に困窮された方の生活にきめ細かに配慮します。

- ・緊急小口資金 : 令和3年度又は令和4年度の住民税非課税
- ・総合支援資金(初回貸付分) : 令和3年度又は令和4年度の住民税非課税
- ・総合支援資金(延長貸付分) : 令和5年度の住民税非課税
- ・総合支援資金(再貸付分) : 令和6年度の住民税非課税

※住民税非課税を確認する対象は、借受人及び世帯主

※資金種類ごとに判定し、一括免除。

申請を希望される方は、白石町社会福祉協議会(電話:0954-65-8960)へご連絡ください

緊急用  
食料品等  
給付事業

## 生活が苦しく、今日・明日の食べ物に困ったとき

一時的に生計の維持が困難になり、食料など生活に必要なものを確保できなくなった場合に、現物給付による緊急支援をします。

《手続き》

受付時に現在の状況をお尋ねします。申請書の提出後に相談内容を確認してから食料品等を給付します。

《給付について》

給付する食料等は、大人が2日から3日生活できる内容です。また、乳幼児がいる世帯については、粉ミルク・離乳食等の食料や紙おむつを必要に応じて給付します。



かせすっけん  
事業

## 生活のちょっとした困りごとをチケット制でお手伝いします

困っているけど、他人には少し頼みづらい…。そんな事はありませんか？かせすっけん事業は、お手伝いのお礼としてチケット(かせすっ券)を支払うことで、依頼する側と依頼される側が気軽にやりとりできる仕組みを目指しています。

《利用できる方》

一人暮らしの高齢者世帯 ・ 高齢者のみ世帯  
心身に障がいを持ち援助を必要とする家族がいる世帯

《協力員(かせすっ隊員)》

地域の支え合い活動に理解と熱意をもって協力していただける町内に居住する18歳以上の方。

《登録方法》

利用会員の登録は、社会福祉協議会へご連絡いただければ職員が訪問します。  
協力員の登録は、社会福祉協議会へお越しください。

《活動内容及び料金》

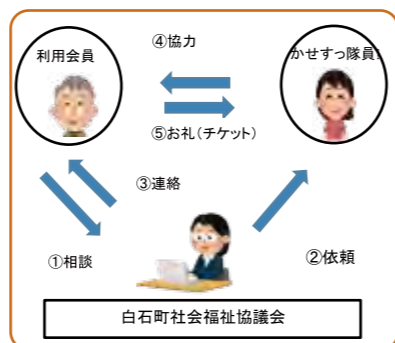
専門的な技術を必要とせず、短時間で完了するもの  
例) 可燃・不燃ゴミ出し(100円)、粗大ゴミ出し(300円)  
電球・蛍光灯取り替え(100円)  
高いところの荷物のお出し入れ(100円)、買い物代行(200円)など。

《利用できる日時》

祝祭日を除く、平日の午前8時半から午後5時まで  
(お盆、年末年始を除く)

《チケット(かせすっ券)について》

社会福祉協議会へお電話いただければ、職員が訪問します。  
チケットには1年間の有効期限がありますが、未使用分は年度末に返金しています。



小地域  
福祉活動  
補助事業

## 楽しく支え合う地域づくりに

地域(自治会等)の住民が、楽しく支え合う地域づくりを目指す活動に対して補助金を交付し、支援します。ただし、既存活動の財源振り替えや他からの補助金を受ける活動は補助対象としていません。また、事後による申請は受け付けられません。必ず事前にご相談ください。

● 独自活動(ご近所の底力活動)基盤整備補助金

「地区祭り」「伝承芸能」「世代間支え合い交流事業」に分類し、経費の一部を予算の範囲内で補助します。

「地区祭り」「伝承芸能」についての補助は、最大80,000円とし、補助率も最大80%です。補助を受けた年を含めた以後5年間は、補助対象外になります。「世代間支え合い交流事業」は、原則1回だけの補助です。



児童遊園地  
遊具補修  
助成事業

## 地域の遊び場の整備に

地域が管理する児童遊園地の遊具の補修事業に対し、その経費を助成します。

《助成基準》

補修に要した実費で、1遊園地30,000円を限度として助成します。  
この助成を受けた児童遊園地は、自然災害等による被害破損の場合を除き、助成を受けた日から5年以内に再びこの助成を受けることができません。

《申請方法》

児童遊園地の管理者が、補修見積書をもって本会に申請してください。  
※遊具補修助成とは別に、地域の皆さんで遊具の塗り替えが出来るよう水性塗料などを現物給付しています。使用される場合は、事前に連絡をお願いします。



ふれあい  
いきいき  
サロン

## 地域のふれあいの場づくりに

高齢者等が、地区の公民館等に主体的に集い、交流するサロン(寄り合い場)を実施する場合に、運営の支援及び活動費の補助を行います。

サロン立ち上げを検討されている地域は、ぜひ白石町社会福祉協議会にご相談ください。

- 基本補助金(運営費の一部を補助)
- 活性化補助金(講師料等の補助)
- 基盤整備補助金(立ち上げ時の備品等の整備)
- 社協車両の無料貸出 など



## 移送サービス 事業

# リフト付車両でご自宅から車いすに乗ったまま移動できます

### 《ご利用頂ける方》

白石町内にお住まいのおおむね65歳以上で、障害やケガのために車いすを利用するなど一般の交通機関を利用することが困難な方。ご利用時は、ご家族や介助者に同乗していただきます。

### 《利用申請・登録》

申請は、ご家族の方が社会福祉協議会までお越しく下さい。申請後に、利用が適当であればご登録いただけます。

### 《利用申込み(予約)》

ご利用の一週間前までにご予約いただく必要があります。

### 《運行時間》

祝祭日を除く、平日の午前9時～午後5時まで(年末年始を除く)

### 《送迎できる主な目的》

通院や入退院、買い物や理容・美容店、公共機関や研修会など。

### 《利用回数》

原則として、月に4回まで。



申請

登録

予約

利用

## ボランティア活動保険のご案内

日本国内でのボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。

### 加入できる方

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体

### 補償金額・年間保険料(1名あたり)

加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
主な補償	死亡(後遺障害)保険金	1,040万円(後遺障害は限度額)	
	通院/入院保険金日額	4,000円 / 6,500円	
	入院中/外来手術保険金	65,000円 / 32,500円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

**補償期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日

**申込方法** 印鑑・保険料を社会福祉協議会窓口へご持参ください。

【補償の内容・金額など詳しくは、白石町社会福祉協議会(TEL 0954-65-8960)へお問合せください。】

## 救急医療 情報キット 配布事業

# あなたに代わって大切な命の情報を伝えます

救急医療情報キットは、急病などで倒れた時、駆け付けた救急隊員等が迅速で適切な対応ができるよう、あらかじめ持病や連絡先などを記した用紙を冷蔵庫に保管するためのものです。

希望する世帯には、原則1世帯1セット(情報用紙は必要数)を配布します。

●お近くの民生児童委員さんを通じてお申し込みください。



### 救急医療情報キットの内容

無料

- ①救急医療情報記入用紙
- ②救急医療情報入れ容器
- ③冷蔵庫用明示ステッカー(マグネット式)
- ④玄関内側用明示ステッカー(シール式)



ステッカーを目印に救急隊員が容器を探し当て、利用者の医療等情報を確認します。



かかりつけ医や家族等への連絡が迅速かつ適切に行えます。

## 福祉用具 貸し出し 事業

# 自立の支援と介護する方の負担軽減に

ご自宅で生活されている高齢者や重度心身障がい者等を対象に、福祉用具の貸し出しを行っています。原則として介護保険等の給付対象である方はご利用できません。但し、緊急又は臨時、或いは試用的な理由の場合には、期間を限定して利用することができます。

また、在庫には限りがあることをご了承ください。

なお、介護用ベッドの運搬を希望される場合には、別途運搬料(500円)をいただきます。

品名	利用料			
	1月以内	半年以内	1年以下	1年以上
車いす(子ども用もあります)	300円	600円	1,200円	600円増
歩行器	100円	200円	400円	200円増
介護用ベッド※マットレスはありません	500円	1,000円	2,000円	1,000円増



子ども用車いす

# あたたかいご寄附ありがとうございました。

## ◆香典返し寄附

寄附者名	住所	亡くなられた方
石橋 明 様	太原上	亡母 テルヨ 様
藤井 忠一 様	新明4B	亡妻 ソネ 様
川崎 洋介 様	鹿島市	亡母 初音 様
重富 常浩 様	福田南	亡父 馨 様
土井 三重子 様	馬田	亡夫 達次 様
片淵 武 様	中郷北	亡父 重人 様
山下 昭弘 様	竜王	亡父 安次郎 様
満田 義嗣 様	白岩	亡母 キクノ 様
井手 正文 様	深浦東分	亡母 五百子 様
中村 剛士 様	六府方区	亡妻 京子 様
井上 辰広 様	坂田	亡母 ツキ 様
山崎 勝也 様	小城市	亡母 久子 様
小野 信夫 様	西分一号	亡母 ミツ子 様
赤坂 信寿 様	福岡県	亡母 フチエ 様
黒岩 弘義 様	嘉瀬川	亡父 照 様
片淵 和子 様	沖清	亡夫 忠 様
小野 博文 様	西分三号	亡母 サダ 様
江口 ミツ子 様	上区	亡夫 正 様
津田 幸康 様	西分一号	亡父 敬通 様
馬場 和孝 様	熊本県	亡父 虎男 様
森 洋子 様	古賀	亡夫 誠二 様
村山 幸子 様	中区	亡夫 悦朗 様
藤井 義憲 様	北戸ヶ里	亡妻 順子 様
本山 智子 様	廿治新村	亡母 初音 様
大串 和子 様	中郷	亡夫 義章 様
林田 孝弘 様	福岡県	亡母 田島利江 様
土井 賢治 様	東六府方区	亡妻 トミ子 様

## ◆香典返し寄附

(令和3年2月1日～3月31日)

寄附者名	住所	亡くなられた方
江口 久子 様	東六府方区	亡夫 一秋 様
紀伊 紀美子 様	上区	亡夫 久男 様
溝口 久子 様	遠江中	亡夫 精由 様
山口 茂雄 様	秀新村	亡母 ミツ子 様
久原 恭子 様	下区	亡夫 征美 様
川崎 久充 様	上区	亡母 アサエ 様
川崎 和子 様	八ノ割	亡叔母 アイ 様
中村 輝次 様	小島	亡妻 君枝 様
岩永 芳弘 様	新明2B	亡父 榮三 様
江口 守 様	下区	亡母 光子 様
藤井 宏己 様	西分一号	亡母 シツエ 様
片淵 進治 様	六府方区	亡母 トシエ 様
大塚 康則 様	南区	亡妻 久美子 様
片淵 敏彦 様	上峰町	亡母 チヨノ 様
片淵 剛 様	新興	亡父 秀治 様
溝上 陽彦 様	馬田	亡母 道代 様
林田 静子 様	下区	亡夫 豊 様
古賀 敏文 様	新盛	亡母 廣 様

## ◆一般寄附

寄附者名	金額
匿名	20,000円

## ◆東日本大震災義援金

寄附者名	金額
匿名	30,000円

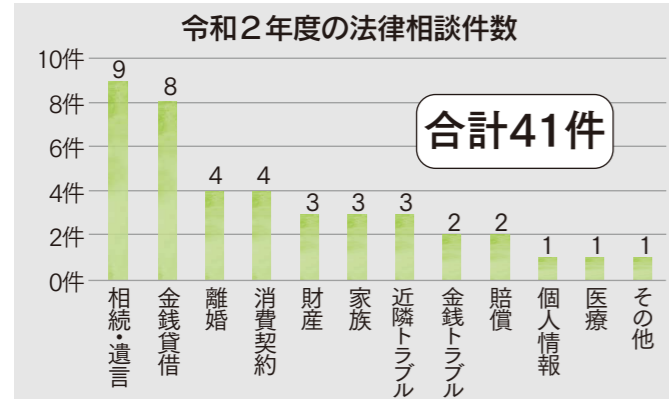
- 本会に対する寄附金は、所得税法・法人税法に規定する特別寄附金として税控除の対象になります。
- いただいた寄附金は、生活困窮世帯への緊急食料品等給付や福祉用具貸出し事業、地区児童遊園地の遊具補修助成、社協だより「はあと」の発行等 様々な地域福祉活動に活用いたします。

## 法律相談開設のお知らせ

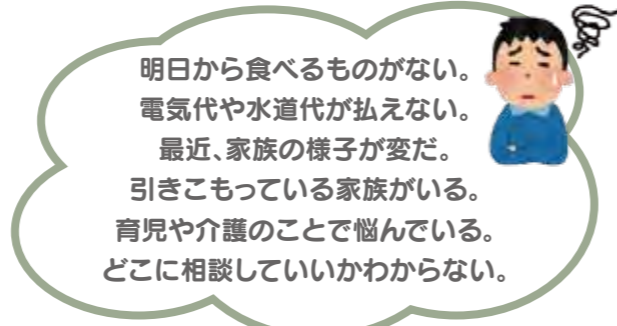
相談は無料、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。  
相談日の前日まで、電話で予約してください。

月	日	曜	時間	開設場所
5	26	水	10:00~12:00	白石町役場相談室1
6	12	土	10:00~12:00	白石町交流館
	23	水	10:00~12:00	福富ゆうあい館
7	10	土	10:00~12:00	白石町交流館
	28	水	10:00~12:00	白石町交流館

この法律相談は、わかす法律事務所、すず風法律事務所、中尾中法律事務所にご協力いただいています。



## 生活のお困りごと 一人で悩まずご相談ください



## お気軽にご連絡ください

電話でも訪問でも対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

相談日時：月曜～金曜の午前8時半～午後5時

状況に応じて、行政機関や専門機関と連携しながら、あなたのお困りごとを一緒に考え、解決していきます。

白石町社会福祉協議会  
TEL 0954-65-8960へ

子どもの育ちを地域全体で支える  
白石町地域子育て支援センター

# ゆめてらす

## 【利用日・利用時間】

月曜日～金曜日・毎月第2土曜日(祝日はお休み)  
午前9時～正午 と 午後2時～5時  
正午～午後2時は消毒等のため利用できません。

手あそび「だんご だんご かついた」  
4月8日のハピネスタイム



## 一時預かり事業 ひよこぐみ

専任の保育士が生後4ヵ月から小学校就学前までのお子さんを  
お預かりします。

- 利用料  
町内のお子さん1時間300円  
町外のお子さん1時間600円

## 地域子育て支援拠点事業 ゆめひろば

お子さん、お孫さんと遊びに来て  
ください!  
楽しいイベントもあります。  
(下記行事予定表のとおり)

- 利用料 無料



## ファミリー・サポート・センター事業

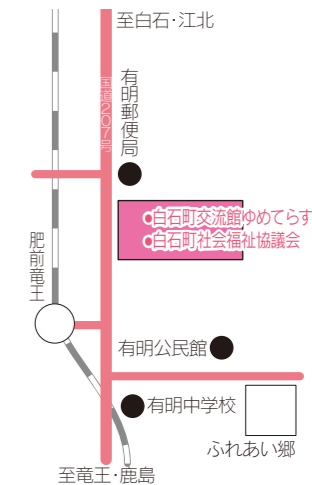
町内の生後3ヵ月から小学3年生まで  
のお子さんの一時預かりを、協力会  
員さんに依頼する会員制の事業です。

- 利用料  
■平日  
午前8時～午後6時 1時間300円  
上記以外の時間帯 1時間350円  
■土日  
午前8時～午後6時 1時間350円  
上記以外の時間帯 1時間400円

## 5月中旬～7月の行事予定

※状況により行事を変更または中止する場合があります。  
あらかじめご了承ください。

月	日	時間	行事名
5月	6日(木)～	9:00~12:00	お子さんの手形足型をとってカレンダーを作しましょう!
	21日(金)	14:00~17:00	(要予約20名)
	17日(月)	10:30~11:15	New! ママカフェ 子育て座談会・親子ふれあい遊び
	18日(火)	10:30~12:00	子育てサポート「保健師・栄養士による子育て相談」 身長・体重を測定します。母子手帳をご持参ください。
	27日(木)	10:45~11:15	ハピネスタイム 絵本の読み聞かせ・手遊び・親子ダンス 誕生会 誕生月のお子さんには写真付きカードをプレゼントします。
	31日(月)	10:45~11:15	読み聞かせの日 親子で絵本や紙芝居を楽しみましょう!
6月	1日(火)～	9:00~12:00	お子さんの手形足型をとってカレンダーを作しましょう!
	18日(金)	14:00~17:00	(要予約20名)
	3日(木)	10:45~11:15	親子で歯みがきレッスン「歯科医のお話と歯みがき指導」
	7日(月)	10:30~11:15	ママカフェ 栄養士の離乳食・移行食・おやつのお話
	12日(土)	9:00~12:00 14:00~17:00	土曜日も開けてます。遊びに来てください!
	15日(火)	10:45~11:15	読み聞かせの日 親子で絵本や紙芝居を楽しみましょう!
	24日(木)	10:45~11:15	ハピネスタイム 絵本の読み聞かせ・手遊び・親子ダンス 誕生会 誕生月のお子さんには写真付きカードをプレゼントします。
7月	1日(木)～	9:00~12:00	お子さんの手形足型をとってカレンダーを作しましょう!
	16日(金)	14:00~17:00	(要予約20名)
	8日(木)	10:45~11:15	ハピネスタイム 絵本の読み聞かせ・手遊び・親子ダンス
	10日(土)	9:00~12:00 14:00~17:00	土曜日も開けてます。遊びに来てください!
	12日(月)	10:30~11:15	ママカフェ
	20日(火)	10:45~11:15	読み聞かせの日 親子で絵本や紙芝居を楽しみましょう!
	29日(木)	10:45~11:15	ハピネスタイム 絵本の読み聞かせ・手遊び・親子ダンス 誕生会 誕生月のお子さんには写真付きカードをプレゼントします。



## 新型コロナ対策のためのお願い

事前にご予約ください。  
利用人数を午前・午後それぞれ親子合わせて15名以内に制限しています。  
ご来場の際は、マスク着用と受付での手指消毒・検温にご協力ください。

# 初めてのスマートフォン講座



**日 時** 7月5日(月)～7日(水)  
10:00～12:00  
※7月7日のみ9:00～12:00

**場 所** 有明公民館 2階研修室

**募集対象**  
一般(おおむね50歳以上の方)  
自分のスマートフォンを持参できる方

**定 員**  
12名(定員になり次第締め切ります)

**受講料**  
無料

**テキスト代**  
1,000円(初日に自己負担願います)

**講 師**  
NPO法人 シニアネット佐賀

**7/5 (月) 基礎編**  
スマホの持つ機能や操作についての学習  
(スマホの仕組みや料金体系など)

**7/6 (火) 活用編**  
スマホのいろいろなアプリの活用  
やアプリのインストールなど

**7/7 (水) 活用・セキュリティー編**  
活用編の続きとセキュリティーについて  
(詐欺、ウイルス対策など)

■ **申込先** ■  
白石町社会福祉協議会 0954-65-8960

## 令和3年 島根県松江市 大規模火災義援金 を受け付けています

義援金は、日本赤十字社を通じて  
被災地へ届けられます。

### 受付期間

令和3年4月12日から5月31日まで

※義援金は、税制上の優遇措置(所得税、地方税、法人税)を受けられる寄付金に該当します。

引き続きこの「はあと」を担当させていただきます。  
引き続きと言えは新型コロナウイルス。変異株の登場でなかなか歯止めがかからない。宮城県を初め七県にまん延防止等重点措置が実施され、東京・大阪など四都府県にはとうとう3回目の緊急事態宣言が発令された。いずれも大型連休をはさんで五月十一日までの期間だが、この「はあと」が皆さんのご家庭に届く十四日以降はどうなっているだろうか。  
ともあれ季節は春。一年のうちで最も心地良く、あらゆる生物の活動量が増える時期だ。今年も我が家の軒先にツバメの新居が完成した。我々人間は引き続き自粛・制限を強いられる状態だが、自然の営みを励みにしながら、どうにか乗り越えていきたいものだ。  
(原)

### 編集後記

今春人生の一区切りを迎えたが、引



## 日赤会費の お願い



ハイゼックス炊飯 (昨年2月の防災講習会)

5月中旬以降に各地区の区長さんを通じて、**一世帯600円**の会費のご協力をお願いいたします。

皆様からいただいた会費(及び寄付金)は、様々な人道的事業に役立っています。

- 国内外の自然災害等による被災者、紛争による負傷者や難民、飢餓や疾病で苦しむ人々の医療救護及び復興支援
- 救護看護師の育成等の医療事業、血液事業
- 救急法等の講習会の開催
- 青少年赤十字活動の支援 他